

# フィールドワーク 参加者募集!

フィールドワーク  
→ 実際に現地に出向  
いて行う調査や学習

昨年4月「障害者差別解消法」が、6月に「ヘイトスピーチ対策法」が施行されました。さらに12月には「部落差別解消推進法」が成立し施行されました。

差別や人権侵害をなくすため、これらの法を私たちの暮らしに生かすことが大切です。

神戸市中央区で「障がいのある人もない人も共に働き共に生きることは楽しい!」という取組とあわせて、部落差別や貧困と向き合ってきた取組に学びます。

◆日時：平成29年**3月18日**(土)  
午前9時出発～午後4時30分帰着

◆集合場所：三木市文化会館駐車場

◆行き先：神戸市中央区内

## 【巡回コース】

1. 生田川地区内
2. 社会福祉法人えんぴつの家
3. 賀川記念館

裏面に  
コース紹介

◆参加費：1,300円(昼食代・保険代として当日徴収)

◆定員：40名程度

◆締切：3月15日(水) (定員になりしだい締め切ります)

◆その他：大型バスで現地へ出向き、徒歩で巡回します

## 《参加申込・お問合せ先》

三木市人権・同和教育協議会／人権推進課(三木市立総合隣保館内)  
〒673-0501 三木市志染町吉田823  
電話(0794)82-8388 FAX(0794)82-8658